

九州地方整備局 入札監視委員会第一部会 審議概要

開催日及び場所	平成27年6月23日(火) 福岡第二合同庁舎2階共用第4・5・6会議室	
委員	安藤 圭悟(公認会計士)、池田 稔(弁護士)、園田 佳巨(大学院教授)、 田代 芳樹(新聞社論説委員)、中川 正裕(経済団体専務理事)	
審議対象期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日	
抽出案件	総件数 11件	(備考)
工 事	一般競争(政府調達)	1件
	一般競争(政府調達以外)	6件
	指名競争	0件
	随意契約	1件
	建設コンサルタント業務等	2件
	役務の提供及び物品の製造	1件
随意契約に係る調達予定 事前 確認案件	総件数 1件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	な し	

意見・質問	回 答
<p>【入札契約運用状況の説明】</p> <p>1. 総括表(工事、コンサル、物品、役務)</p> <p>2. 指名停止等の運用状況</p> <p>3. 談合情報関係</p> <p>4. 工事種別毎の低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況</p> <p>【一般競争方式】 (政府調達に関する協定適用対象工事)</p> <p>1. 東九州道(清武～北郷)芳ノ元トンネル南新設工事</p> <p>○無効とは、何を意味するのか。</p> <p>○自然由来の特定有害物質は何が出ているのか。</p> <p>【一般競争方式】 (政府調達に関する協定適用対象工事以外・一般土木工事)</p> <p>2. 大分川ダム原石山掘削工事</p> <p>3. 若宮3丁目地区電線共同溝設置工事</p> <p>2. について、</p> <p>○トンネルやダムの工事は競争が激しいものなのか。</p> <p>3. について、</p> <p>○競争参加者が1社しかいないが、増えるために、どのような対策を行っているか。</p> <p>○他の区間でも同じ対策を行っているのか。</p> <p>【一般競争方式】 (政府調達に関する協定適用対象工事以外・一般土木工事以外)</p> <p>4. 福岡208号徳益高架橋上部工(P32～P36)工事</p> <p>5. 矢部川瀬高堰機械設備修繕工事</p> <p>6. 九州管区警察学校(26)本館電気設備工事</p> <p>7. 佐世保地区休憩施設棟建築工事</p>	<p>調査基準価格を下回り、施工体制の確認資料を求めたが、未提出のために無効となった。</p> <p>鉛・砒素・ホウ素・フッ素・セレンの5物質が基準値を超えて出ている。</p> <p>技術者は減っているが、競争は激しい。</p> <p>本来なら、参加要件がCランクの業者だけだが、Bランクの業者も入れるように参加要件を広げている。</p> <p>他の区間でも同様にB+Cランクで発注し、参加要件を広げている。</p>

意見・質問	回 答
<p>5. について、 ○46社参加可能だが、1社しか応札していない理由は。 ○特殊な製品を使用しているからではないか。</p> <p>6. について、 ○予定価格超過が3社いて、調査基準価格を下回った社が3社いて、1社だけ予定価格内にいるというのは、珍しいと思うが、電気工事の価格は幅があるのか。</p> <p>【随意契約】 8. 巖木ダム管理用制御処理設備改造工事</p> <p>○予定価格の算出方法は。 ○1社からの見積もりであるならば、予定価格の妥当性の確認については。 ○汎用性があるもので、出来ないのか。</p> <p>【建設コンサルタント業務】 (簡易公募型競争、簡易公募型プロポーザル方式) 9. 山国川床対事業計画検討業務 10. 平成26年度高千穂日之影道路協議資料修正業務</p> <p>9. について、 ○白紙からの業務なのか。 ○予定価格の算出方法は。</p> <p>【役務及び物品】 (一般競争方式) 11. H27-30国営吉野ヶ里公園運営維持管理業務</p>	<p>大規模な修繕工事の場合は、当初設置した業者しか応札してこない。</p> <p>当初設置した業者以外が落札することもある。 機械設備における大規模な工事については、当初製作メーカーの技術的なノウハウが活かされて製作されています。このような設備の修繕や改造を他社が行おうとすると労力や時間、コストなどがかかる。さらに、設備の詳細を理解せずに行った修繕が原因で設備が動かない事態にならないとも限らないため、製作メーカー以外の他社は、リスクを冒して応札してこない。</p> <p>電気設備工事はそれぞれ1品物の製作品のために、各社でばらつきがあったために、結果的に1社のみが予定価格内にいたと思います。</p> <p>(株)日立製作所より見積もりを貰い、積算を行っている。</p> <p>業者より見積もりを貰い参考に積算しており、納期等の確認を行いながら、妥当性を確認し、また他工事の類似事例なども参考にしながら妥当性を確認している。</p> <p>汎用性が出来る物については実施しているが、今回不具合が発生した箇所を改造するには日立独自のシステムについては、改造を加えないといけなかった。</p> <p>検討に必要な流量条件は設定済みであり、その条件に対応できる河道の詳細設計を行う業務である。</p> <p>プロポーザル方式のため、公告時に業務の概算金額を明示している。 予定価格の作成にあたっては、技術提案内容を反映した見積りを徴収し、積算を行っている。</p>

意見・質問	回 答
<p>11. について、 ○役務の調査基準価格の設定根拠は。</p> <p>○6415社と参加資格業者はいると言われているが、リスト的なものからじゃないのか。実質的には本当に参加出来る業者は少ないのではないのか。</p> <p>【事前審議案件】 ○前回委員会での事前審議案件(随意契約)の質問について ○了解した。今後の事前審議案件の説明の際にも、今回の回答のように説明してほしい。</p> <p>1. 鶴田ダム再開発減勢工水理検討業務</p> <p>【全体を通して】</p> <p>○工事の評価はルールを決めて行っているのか。</p> <p>○誰が評価を行っているのか。 評価はバラバラにならないのか。</p> <p>○矢部川瀬高堰機械設備修繕工事などのようなものは、メンテナンスを含めてどうにか発注等を見直せないのか。メンテナンスを含めた発注など出来ないのか。</p>	<p>(契約管理官) 工事契約実務要覧に記載があります。</p> <p>6415社というのは、役務の提供等の建物監理等各種保守管理の九州・沖縄地域の登録業者数になります。よって実質的にはもっと少ないと思われませんが、参加は可能です。</p> <p>随意契約を行う妥当性を整理して、回答。</p> <p>九州統一のルールを持って評価を実施している。</p> <p>発注課とは違う専門の部署を設けて、評価を行っている。また、統一的なルールを持って評価しているため、バラバラにならないように行っている。</p> <p>実績としては、全国では試行工事を実施したことがある。</p>